

1 日時 平成 30 年 5 月 21 日 (月) 15:25~17:05

2 場所 ヤンゴン日本人学校 1F 学習室

3 出席者 武藤会長、楠瀬書記官、橋本 PTA 会長、萩野校長

オブザーバー 江口教頭 (司会) 塚本 (記録) 欠席 長田教育担当、

4 議事

(1) 学校より

①学校、子どもたちの様子

4 月から新しい環境になり、子供達もよい方向に変化が見受けられている。これまで 1 カ月は事故もなく、新しい先生・子供達は、日本と違う環境に慣れようと頑張っている。

②職員人事 ⇒事務職員、ドライバー、幼稚園支援員の採用が承認された。

③海外子女教育財団教材整備補助について

毎年、マットなど大型教材を、この補助事業により整備する。

④プール(水泳指導)について

今後の水泳授業の場所についてはジャンクションモーティン及びパールコンドのプールが使用できそうである。よって、前期授業 (5・6 年生、中学生) は何れかのプールを利用する。

⑤PTA 総会より

・放課後のあり方(学校保育の考え)

兄弟がいる時の時差下校及び放課後の施設利用には、保護者有志での管理の元で活動を認めたい。今後は新校舎図書室で図書司書が対応できる旨も伝えている。

・5 年宿泊学習

保護者より、宿泊学習を実施してほしい旨、要望されている。適当な候補地や宿泊施設等なく、学習場所も市内では限られている。よって、過去 2 年間に PTA の皆さんに説明し、6 年生との合同宿泊は実施しないことを説明してきた。教育計画は半年前からたてるので、今年 5 年生の実施は難しいとの学校側説明。今後も、適切な学習・宿泊場所を探っていく。

⇒・PTA 会長から、一部の保護者から 5 年生も継続の要望は聞いている。慣例は別として、学習指導要領上はどうなっているのかが問題である。

・学習指導要領上、実施義務は定められておらず、日本では各自治体の受け入れ施設の状況に応じて実施されている。

・学校としては今後の保護者の意見を待ち丁寧に回答する。

(2) 学校会計 4 月会計報告及び H29 会計監査報告 ⇒報告のとおり承認された。

(3) 校舎建設

①建設状況

上棟は 5 月 25 日を予定。その後、大成建設に 2 回目の建設費支払いを行う。

②寄付状況等について

5/18 現在 204 社 1,510,912USD の寄付が集まっている。

⇒今後、未納入企業・新規来緬企業の子息が入学する時は不公平感がでないよう、入学金に金額差を設ける事も検討していく。